

# 復帰50周年記念誌制作委託業者選定企画プロポーザル実施要領

## 1 復帰50周年記念誌の概要

復帰50周年記念誌は、復帰時点から今日まで50年間の沖縄県のあゆみを振り返り、後世に残す記録としてまとめるとともに、沖縄県のあゆみを踏まえた将来の県づくりに資するため発行するものである。

## 2 企画コンペの目的

復帰50周年記念誌制作にあたっては、当該業務の目的や内容を着実かつ効果的に遂行できる業者を選定する必要があるため、その企画内容や制作体制の審査を行って相手方を選定する企画プロポーザルを実施する。

特に「沖縄今昔編（仮称）」及び「沖縄のあゆみ編（仮称）」について、より良い写真を提供し、表紙及び誌面デザイン等で優れた企画提案を行う業者を選定することを目的とする。

## 3 審査スケジュール（予定）

令和4年9月13日（火）	参加申込書等の提出期限
〃 9月20日（火）	企画提案書の提出期限
〃 9月21日（水）	第1次審査（企画提案書審査）
〃 9月22日（木）	企画プロポーザルへの参加資格通知
〃 9月29日（木）	第2次審査（プレゼンテーション審査）の実施
〃 10月3日（月）	審査結果通知

## 4 参加申込書等の提出

(1) 期限 令和4年9月13日（火）16:00《時間厳守》

(2) 提出先 知事公室広報課（県庁5階） 担当：幸地

(3) 提出物

【必須】

参加申込書（様式1）、制作体制調書（様式2）、同種同規模の履行実績（様式4）、会社概要（任意様式、パンフレット等でも可）、誓約書（様式6）

【共同企業体の場合のみ】

共同企業体協定書（様式3）、実施体制図（任意様式）

## 5 企画提案書の提出

(1) 期限 令和4年9月20日（火）16:00《時間厳守》

(2) 提出先 知事公室広報課（県庁5階） 担当：幸地

(3) 提出物 企画提案書 8部（下記7及び8参照）

## 6 プレゼンテーションの実施

(1) 日 時 令和4年9月29日(木)

・プレゼンテーションにおける各社の持ち時間は20分。そのうち説明時間は10分とし、残り時間は質疑応答等とする。

・各プレゼンテーション間に5分間のインターバルを設ける。(ロビー等で待機し、各社の開始時間に合わせて広報課まで来ること)

(2) 場 所 県庁5階 記者会見室(広報課隣接)

(3) プレゼンテーションの開始時刻については、後日連絡する。

(4) 提出された企画提案書に基づいて説明すること。

## 7 企画提案書の要件

下記の項目について提案すること。

(1) 各頁提案

① 表紙デザイン

(a) 表紙(表・裏)の各1頁(合計2頁)について、実際の冊子と同様に、写真やイラスト、説明文等を用いて作成、提案すること。

(b) 「県章」及び「復帰50周年記念シンボルマーク」を盛り込んだデザインとし、作成にあたり使用する各画像データの入手にあたっては、本実施要領末尾に記載するメールアドレスあてに申し込むこと。

(c) 記念誌タイトルについても提案すること。

(d) 表紙材質を付記し、同じ材質の冊子等(1部)をコンペ時に持参し示すこと。

② 沖縄今昔編(仮称)

(概要) 町並み、施設などの同一の場所または生活シーンなどについて、復帰の頃と現在の写真を並べて掲載することで、50年の経過に伴う沖縄県の変遷を実感できるよう表現する。

(a) 指定写真テーマ(10件)及び各社提案写真テーマ(10件)について、復帰の頃と現在の写真を並べて掲載し、誌面デザインについても提案すること。

(b) 指定写真テーマは、別紙「沖縄今昔編(仮称)指定写真テーマ一覧」のとおりとし、指定のテーマタイトルを付しキャプションについて提案すること。

(c) 各社提案写真テーマは、時代の移り変わりを感じさせるもの(シンボリック構造物、軍用地跡地利用により変容した街並み等)とし、テーマタイトル及びキャプションについて提案すること。

(d) 企画提案書で使用する写真は、各社が実際に調達可能なもの(少なくとも使用内諾を得たもの)とすること。

③ 沖縄のあゆみ編(仮称)

(概要) 復帰から現在に至るまでの主要な出来事を年表にまとめ、そのうち特に重要な出来事について、写真及びキャプションを掲載し、沖縄県が歩んできた歴史をわかりやすく表現する。

(a) 50年間の出来事のうち特に重要な出来事(20件)に係る写真を選定し、誌面デザインについても提案すること。

(b) 特に重要な出来事は、別紙「沖縄のあゆみ編(仮称)掲載テーマ一覧」のとおりとし、指定のテーマタイトルを付しキャプションについて提案すること。

(c) 企画提案書で使用する写真は、各社が実際に調達可能なもの（少なくとも使用内諾を得たもの）とすること。

(2) 制作体制

・制作体制調書（様式2）にて説明を行うこと。

(3) その他提案等

・冊子及び電子媒体の制作にあたり提案等あれば、資料の提出及び説明を行うこと。

## 8 企画提案書の体裁等

(1) 原則として、A4判、縦、左綴りとする。（必要な場合はA3判（中折り）、横綴りを組み合わせるなど、適宜工夫してもよい。）

(2) 1部のみ表紙下部中央に、各社に与えられた番号と社名を表示すること。

(3) 残り7部については、表紙を含む企画提案書内に社名の表示を行わず、インデックス（27mm×34mm）に、与えられた番号を付し、A4判縦置き右側に貼付する。貼付する位置は、与えられた番号順に若い方から30mmおきとする。

（例：番号5の業者は、企画書の右側上から30mm×4＝120mmの位置にインデックスの上部がくるように貼付する。）

なお、左端は、綴りやすいようにパンチ穴を2つあけること。

※与えられた番号とは、参加申込書の提出時に通知する番号のこと。

(4) 制作体制調書（様式2）

1部のみ、様式の記載事項全てを記入し、残り7部は太線枠部分は記載しないものとする。

## 9 審査の方法

(1) 第1次審査（企画提案書審査）

企画提案書を事務局（広報課）スタッフで審査し、総合点数の高い方を上位として総合順位を決定し、上位5社をプレゼンテーション審査参加業者とする。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション審査）

・各社のプレゼンテーションにおける説明等を踏まえ、審査員5名が評価シートに得点を記入し評価を行う。

・各審査員の行った評価に基づき順位を決定し、当該業務の委託業者を決定する。

(3) 審査会の詳細は、別途定める審査会実施要領に基づく。

## 10 コンペ評価項目

(1) 表紙

(2) 沖縄今昔編（仮称）

(3) 沖縄のあゆみ編（仮称）

(4) 制作体制

(5) その他提案等

## 11 提示金額 12,496,000円（消費税込み）

## 12 契約保証金

(1) 委託業者に決定した者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第101条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- ① 保険会社との間に県を被保険者とする履行保障保険契約を締結し、その証書を提出するとき。
- ② 過去2年以内に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

## 13 質問及び回答について

- (1) 受付方法 質問書（様式5）により、本実施要領末尾に記載するメールアドレスあて提出すること。
- (2) 受付期限 令和4年9月7日（水）16:00《時間厳守》
- (3) 回答方法 提出のあった質問事項に対する回答は、令和4年9月9日（金）までに県ホームページ上に掲載する。

## 14 その他

- (1) 企画プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画案については、原則、プロポーザル審査終了後返却しない。ただし、10月7日（金）までに要求があった場合は、1部を除き返却するものとする。
- (3) プロポーザル審査において1位となった企画案については、原則、他の参加業者が広報課において閲覧することができる。
- (4) 採用予定となった企画案は、選定業者と協議の上、若干変更する場合がある。
- (5) 採用後に制作された冊子の著作権については、県に帰属するものとする。
- (6) 検討すべき事項が生じた場合は、県と委託業者とで別途協議する。

問い合わせ先

沖縄県知事公室広報課 担当：幸地

TEL：098-866-2020 FAX：098-866-2467

E-MAIL:kouchits@pref.okinawa.lg.jp